

第 6 次田原本町行政改革大綱(案)に係るパブリックコメントの実施結果について

1. 趣旨・概要

第 5 次田原本町行政改革大綱が今年度最終年度を迎えることから、新たに令和 8 年度までを期間とする「第 6 次田原本町行政改革大綱」の策定を進めています。

行政改革推進委員会でいただいた意見等を踏まえ作成した第 6 次田原本町行政改革大綱(案)に対するご意見、ご提案をお寄せください。

※ 行政改革大綱とは、行政運営のスリム化と財源確保、多様化する住民ニーズに対応し、効率的で質の高いサービスを提供するための基本となる方向性を定めたものです。

2. 意見の募集

- 募集期間 令和 3 年 12 月 9 日(木)から令和 4 年 1 月 7 日(金)午後 5 時 15 分まで
- 募集方法 直接持参、郵送、ファックス又は E メール
- 対象者
 - ・田原本町内に住所がある方
 - ・田原本町内に事務所又は事業所がある法人その他の団体
 - ・田原本町内の事務所又は事業所に勤務をする方
 - ・田原本町内の学校に通う方
- 周知方法 町ホームページ、町公式 LINE、窓口

3. 結果

- 閲覧 ホームページ 215件
- 提出 E メール 1件